

一般国道17号 上武道路

(再 評 価)

平成20年1月23日

関東地方整備局

事業評価監視委員会 道路事業 位置図



1. 事業の目的と計画の概要

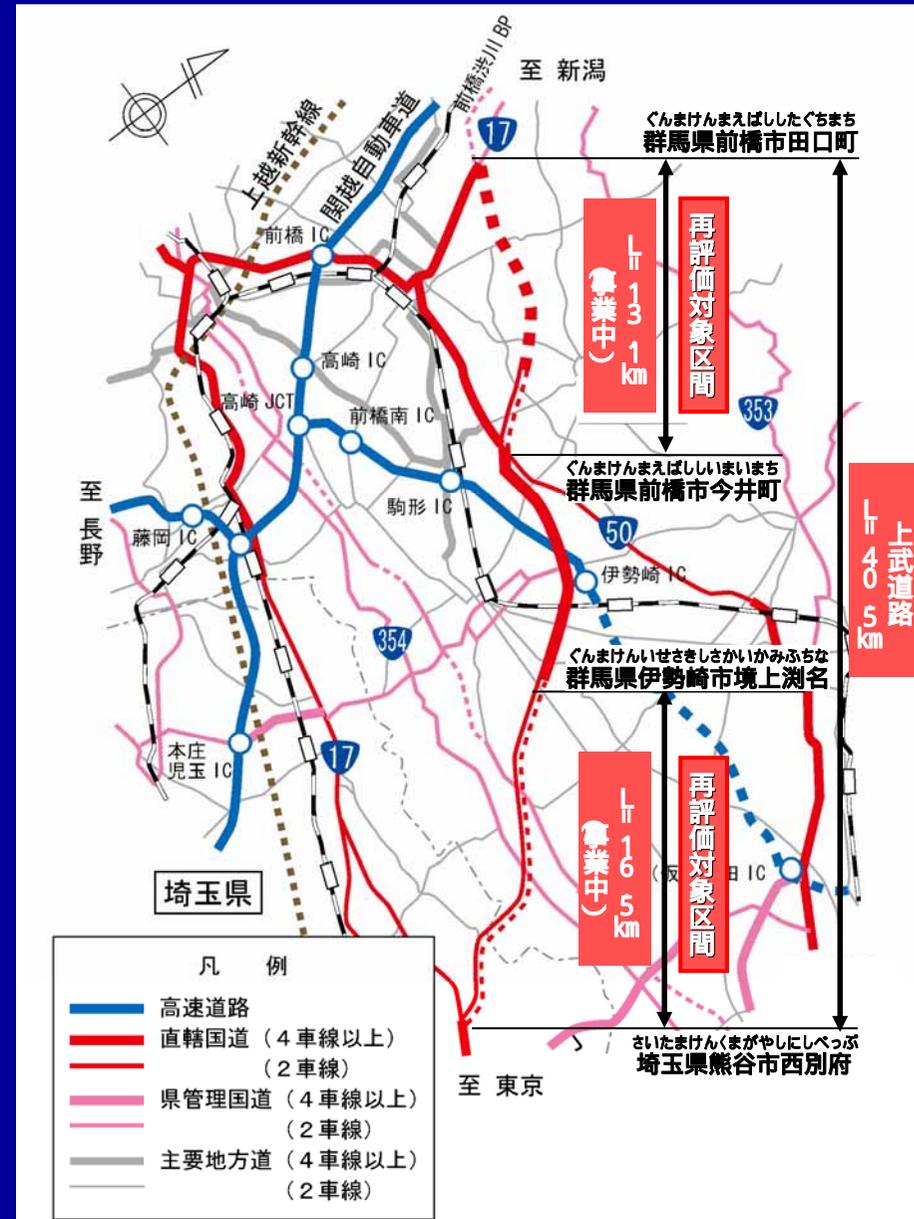
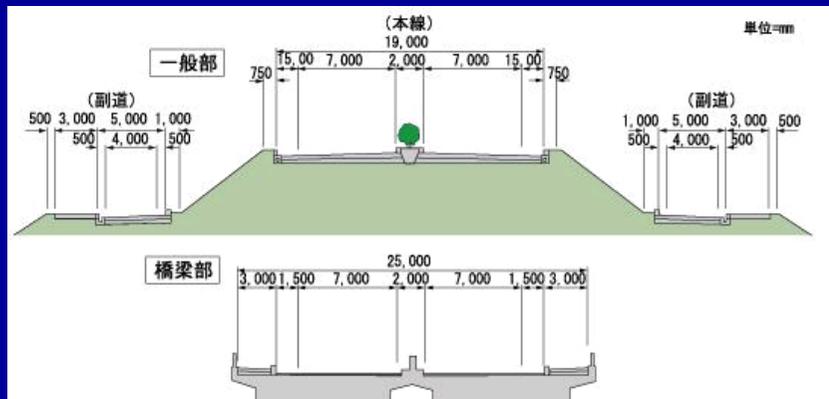
(1) 目的

- ・首都圏と上越・北陸を結ぶ広域道路を形成
- ・前橋・高崎周辺における市街地の混雑緩和

(2) 計画の概要

区間 自) 埼玉県熊谷市西別府
 至) 群馬県伊勢崎市境上湊名
 自) 群馬県前橋市今井町
 至) 群馬県前橋市田口町
車線数 4車線
事業化 昭和45年

標準横断面図



2. 事業の必要性に関する視点

- ・昭和55年度～平成17年度にかけて約31.0kmを部分供用。
- ・前橋市・高崎市の中心部では混雑している区間が多数点在し、渋滞損失額は年間約188億円。

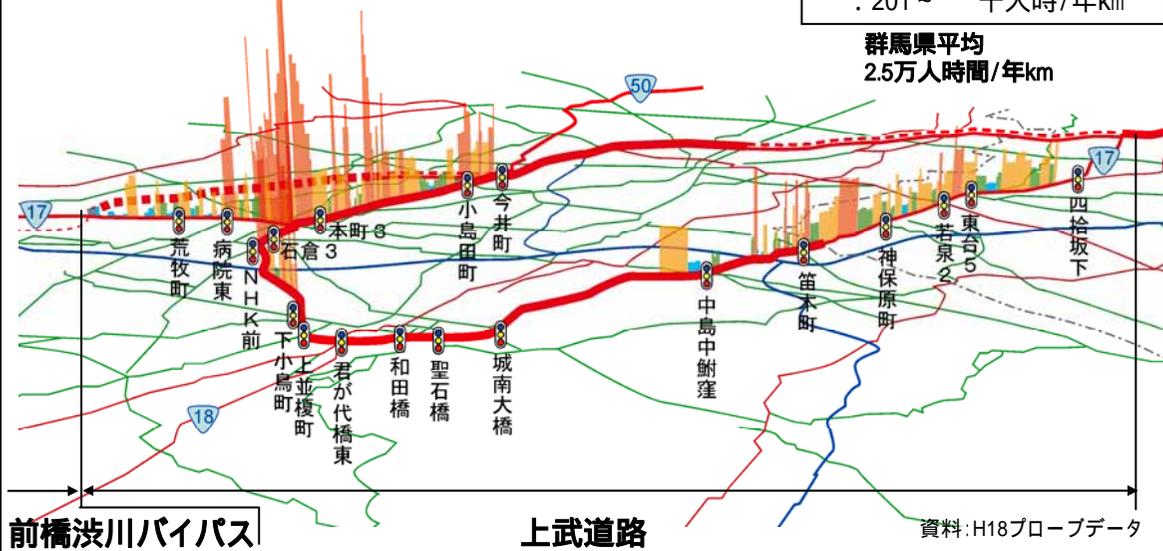
平成18年度

渋滞損失額：約126億円/年

渋滞損失額：約62億円/年

凡例
 : ~ 50千人時/年km
 : 51 ~ 100千人時/年km
 : 101 ~ 200千人時/年km
 : 201 ~ 千人時/年km

群馬県平均
2.5万人時間/年km



前橋渋川バイパス

上武道路

資料: H18プローブデータ



凡例
 高速道路
 直轄国道
 県管理国道
 工業団地
 商業団地
 土地区画整理事業
 住宅団地
 地方拠点都市地域

2. 事業の必要性に関する視点



× **約27倍**

CO₂・・・年間約4600t - CO₂(4.2%) 削減

(森林約haの二酸化炭素吸収量に相当)

(日々谷公園(約16ha)の面積の約27倍に相当)

森林のCO₂吸収量は、10.6 t - CO₂/ha年とした。

出典:「土地利用、土地利用変化及び林業に関するグッド・プラクティスガイダンス(優良手法指針)」



NO_x・・・年間約17t(5.1%) 削減

(東京都を走行する大型車に換算すると約5.5万台に相当)

大型車1台が東京都における平均距離を走行した場合のNO_x排出量

大型車の速度を40km/h、平均走行距離を70km/台として換算

大型車一台の1km当たり(40km/h)のNO_x排出量は4.40gとした。

出典:H17年度道路政策評価通達集



SPM・・・SPMを年間約1.6t(5.1%) 削減

(500mlペットボトル1本(500ml)約16000本分に相当)

ペットボトル1本(500ml)に入るSPMを約100gとして換算

3. 費用対効果

便益

	走行時間 短縮便益	走行経費 減少便益	交通事故 減少便益	合計
基準年における 現在価値(B)	1838億円	104億円	9億円	1950億円

費用

	改築費	維持管理費	合計
基準年における 現在価値(C)	837億円	69億円	906億円

算定結果

B / C	$\frac{1950(\text{総便益})}{906(\text{総費用})}$	2.2
-------	--	-----

注1) 費用及び便益額は整数止めとする。

注2) 費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

4 . 事業進捗の見込みの視点

未供用区間・暫定供用区間にかかる工程表

		区間 用地買収着手									区間 工事着手				区間 部分暫定供用完了	区間 用地買収完了	区間 用地買収着手		
年度		H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	
用地	区間	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
	区間															■	■	■	
	進捗率 (面積)											70%	70%	70%	70%	75%	83%		
工事	区間 2車										■	■	■	■	■	■	■	■	
	区間 2車																		

5. 今後の対応方針(原案)

(1) 事業の必要性等に関する視点

- ・周辺地域では北関東自動車道(高規格幹線道路)の整備が進められており、これらの道路とともに、当該地域の広域的なネットワークを形成。
- ・前橋市・高崎市の都市部を中心に渋滞発生箇所が多数点在。
- ・今後、北関東自動車道等周辺道路の整備が進むことで、更なる交通需要の増加が見込まれ、より円滑な交通を図ることが必要。
- ・費用対効果(B/C)は2.2である。

(2) 事業進捗の見込みの視点

- ・区間 ~ 区間 までは既に用地買収が完了のため、工事の推進が可能。
- ・平成17年度から着手している区間 についても既に約4割取得しており、H20年度に工事着手出来る見込み。

(3) 対応方針(原案)

- ・**当事業は継続が妥当。**
今後は、平成20年に区間 の暫定供用を図るとともに、全区間暫定供用へ向けて区間 の整備を推進する。